

## 労働者派遣法に基づく情報提供について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業にかかわる情報をお知らせいたします。

事業所の名称 : 株式会社アイメプロ

事業所の所在地 : 東京都中央区日本橋小伝馬町 1 - 5 PMO 日本橋江戸通 2 階

報告対象期間 : 2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日

### 【1】 労働者派遣の実績

派遣労働者数 (2024 年 6 月 1 日時点)	1 名
派遣先企業数 (報告対象期間)	5 社
① 労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日 8 時間当たり) ※消費税抜	67,867 円
② 派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	38,873 円
マージン率 (①-②) ÷ ① ※小数点第 2 以下を四捨五入	42.7%

### 【2】 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

入職時導入研修	GCP/SOP/関連法規等
職能別継続研修	医薬品開発/プレゼンテーションスキル等

※キャリアコンサルティングの相談窓口および連絡先: 人材戦略室 (03-6661-6623)

### 【3】 その他 (福利厚生に関する事項)

福利厚生等: 社会保険 (健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険) 完備、年次有給休暇、慶弔休暇、特別休暇、産休・育児休暇制度、育児・介護短時間勤務制度、短時間正社員制度、インフルエンザ予防接種補助、定期健康診断、ストレスチェック 等

### 【4】 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

協定締結の状況	締結している
協定対象派遣労働者範囲	当事業所にて雇用し派遣就業しているすべての派遣労働者
当該協定の有効期間の終期	2025 年 3 月 31 日